

法律延長に係る国会における主な議論（抜粋）

第145回国会（平成11年3月）

衆議院 建設委員会

参議院 国土・環境委員会

衆議院 建設委員会

質問

私は、この法律にも絡むわけですが、時限立法というのは、その時々に最低限この期間必要だから、期限を切って、あるいは他の関連とは違ってでも時限という字句のもとに、例えば財政投入をする、そのかわり格段の成果も生む、これが本来時限立法のあり方だと思うのであります。

しかしながら、この奄美、これは島民の方に大変失礼な言い方になったら恐縮がありますが、決してそういうことじゃなくて、法律のあり方、行政施策のあり方について私は質問しておるのでございまして、50年もかかって何を成果として見ていくのか、さらにこれから50年もまたこの法律がじくじくと進められていくのか、このことを考えますと、非常に私、本来の時限立法という法律体系のあり方をもっともっと真剣に考えていかなきゃならないと思いますし、ややもしますと、予算関連、時限立法だから早く審議してもらわないと切れちゃうんですよ、こういう、その審議促進のための時限立法にされているということはありませんか。

答弁

この奄美、小笠原の振興法につきましては、それぞれの地域の過去の歴史的な事情等を考えて制定されたものでございまして、一定期間の振興によって成果が上がるという前提に立っての期限付きの法律になっているものと理解をいたしておりますが、その都度見直した場合においてまだまだその振興の必要性があるということで、御指摘のように、今回の改正がなされますと50年という期間にわたる結果になったものと理解をいたしております。

質問

ここでちょっと聞きたいんですが、奄美でいきますと、420億円ぐらいだったと思いますが、この5年でこの法律の目的が達成できる、こういうふうにお考えですか。

答弁

本来でございまして、時限立法で法律をやっておるというのは、先生御指摘のように、とにかく、5年であるとか10年であるとかいうものであれば、その間に終わるということが本来でありましょう。しかし、そういうようなことをやっても、例えば十年間で達成することはできなかつた、それで、ではもう一度、期限を切って延長をするということが普通の流れだろうと思います。

御指摘のように、確かにこれは50年たつわけでございますから、その間行ってなかったのではないかと、効果が出てないじゃないかというようなことではございますが、逆に言いますればそれほど、この特別措置法を適用しなければならないほどその地域の情勢というのは非常に難しい、両地区とも一時期米軍に接收をされていたところではございますから、そういうようなところに難しさがあると思います。

ですから、5年間延長したので、奄美があるいは小笠原がそういう一般法、あと過疎法であるとか、あるいは離島とするならば離島振興法の範疇に入れるかどうかということ、それは確かに政治判断、政治決断、そこに私は正直来ておると思います。

質問

振興開発計画というのは、数値目標がきちっと記載されていないんですね。振興開発というのは計画ですから、あくまでも期間と目標がやはり明確に出されるのが本来の振興開発計画だと思うのであります。したがって、そういう意味での目標がきちっと記載されていない、数値目標が記載されていないがゆえに、振興計画に対する成果が非常に見えにくいのではないか、このように思うんですが、当局の方で、そんなことはありません、こういうふうにきちっと成果が出ておりますということの、もし反論があれば、お答えください。

答弁

それぞれの地域につきましてそれぞれ振興開発計画を定めておりますが、この振興開発計画の中には、人口とか所得についてはその目標数値を明記いたしております、それを目標として各種の施策を展開することといたしているところでございます。

ただ、それぞれの施設の整備水準などにつきましては、全国の経済社会状況などに大きく依存すること、また奄美、小笠原におきます振興開発については、住民の生活の安定及び福祉の向上に資するため、総合的な振興開発計画を策定することとしていることから、それぞれの目標につきましては、ある程度の期間が経過した後に総合的に判断すべきという考え方のもとに、具体的な数値目標を設定することはいたしておりません。

この法律の有効期限であります5年間に必要な各種の施策を積極的に講じることによりまして、数字的には示しておりませんが、本土との格差解消という大きな意味での目標の達成に努めてまいりたいと考えているところでございます。

質問

私は、これからは国土庁が決めて、あるいは政府が決めて、それをやらんかい、やるんだったら補助率高めてあげますよ、こういう発想の業務というのはやめにしないで、要は地域が本当にしたいもの、それを全力で支援をする。したがって、私、最後に言いたいこととございますが、今回のこの計画についても、計画の趣旨というのは、当該知事が計画案を作成して、内閣総理大臣が計画決定をする、今こういう仕組みなんですね。それを当該の市町村が決めたら、中央が幾ら決めても当該がしなければ動かないんですよ、当該が責任を持って決めたことに全力を持って支援をするという、向こうが本来動くような仕組みをつくってやることが非常に大事だと私は思っております。

答弁

ただ、こういう特別措置法を適用しなければならないという地域ですから、先生の御意見は私も理解できるんですが、こういう観点からもひとつ考えていかなければならないと思いますのは、やはりそういう特別措置法を適用しなければならないような特別な事情のある地域の発展を願うこととございますから、どうしても財政的には非常に弱い。そしてまた、御指摘がございましたように、人口構成的にも、これは人口が流出をしていく、だんだんとなお過疎の方向にある。そしてまた、地政学的に見てもいろいろ厳しい状態がある。

ですから、先生、そういうところは逆に言えば私は国家が、ですから今の支援の基金にしても、利用者がゼロということはやはりそれは行政、国の指導が行き渡っ

ていないと思うんですが、そういうところは国が強力なる指導をやっていかなければならない。失礼な表現になりますかもしれませんが、そういう地域ではまだそういう十分な人材が私は育っていないと思いますので、しばらくの間、やはり国の温かい、強力なる指導でもって、その地域の発展のイニシアチブをとっていくということが今の時点ではないかなと私は考えております。

質問

小笠原のアクセスは今何で行われていますか。これは船ですね。おがさわら丸という船一隻だけで、本当にこれがまさしくパイプライン、ライフラインになっているわけでありましてけれども、これは、例えば一日に東京を出る、そして小笠原に行く。次、私が小笠原に行きたいと行って行けるのはいつでしょうか。一週間後ですね。小笠原に一日に船が出る。その後で仕事ができる小笠原に行きたい、例えば、委員会で質問するので小笠原で視察をしたいと行って、一週間たたなかつたら行けないわけですよ。これなんかはどうなのかなと。きっと、小笠原に住みたいなんて思っている方も、これを聞くとあらっと思ってしまうのじゃないかと思うのですね。

それから、去年ですか、東京で見られるのと同じようなテレビが見られるようになったのは。今までは衛星放送だけですか。それから、例えばラジオは今聞けないんでしょう。それから携帯電話はどうですか。時間がないから私全部言ってしまうけれども、携帯電話も使えないわけでしょう。今年からですか、使えるようになったのは。

島の中では、島内価格といいますが、ガソリンがリッター180円前後している。こちらでは今100円以下なんじゃないですか。倍ですよ。ありとあらゆるものが、島内価格ということで物すごい高い。これで、皆さんが目標としている3千名の人口を確保するということが果たして可能なのかどうか。

道路は立派になった、港湾も立派になった、でも生活するにはとても生活しにくいこんなことになりはしないかなと思うのですが、この点についての御所見をお願いしたいと思います。

答弁

確かに小笠原諸島は、やはり交通機関の整備ということが最も大きな課題であるということが地元におきまして認識をされておきまして、その解決策の一つとして、現在小笠原におきまして空港整備事業が推進されようとしています。

やはり小笠原の島民にとりましては、一旦急病等になったときに、空港があって定期便が飛んでいるということは非常に安心にもなるわけでございますので、そういう面からいきまして、この空港整備事業は非常に重要な事業になるのではないかというように思っております。

また、そのほか観光の開発あるいは生活面、福祉面、教育の面などの事業の推進も、これから小笠原にとって非常に重要な課題である、このように考えておきまして、今度の5年間の延長によりまして、そういう面に重点を置いた振興ということが是非必要であろう、このように思っております。

質問

小笠原の最大のセールスポイントは自然です。現に、小笠原の土地利用について

例えば、硫黄島を含めて、諸島全体の6割が自然保護地域、父島では7割が自然保護地域です。今後、小笠原振興策を進めていく上で考えなければならない最大の課題が、豊かな自然環境を守って活用することではないでしょうか。

小笠原における振興事業の実施に当たっては、大型開発ではなく、福祉や医療や教育に重点を置いて実施すべきであります。また、空港整備は島民の願いであります。環境、自然破壊に十分配慮していただきたい。

答弁

御指摘のまず第一点でございますが、これからのいろいろな開発というのは、特にまたこういう小笠原のような自然環境の美しいものが保持されている地域においては、開発は自然破壊をしない範疇において進めていかなければならないと思っております。

それから、大型開発が中心であったというのは、これは戦後、日本各地区がそういう開発の方法でやってきたわけでございますが、今や、どの地域におきましても、いわゆる生活に直結した開発というものが必要でもあろうと思っておるわけございまして、ましてや小笠原の福祉、医療、教育の面につきましては、一層の充実を図るべく努力を現在行っておるわけございまして、地域福祉センターや診療所、それから学校施設等の整備を行っておるわけでございます。

それから、1千キロも離れたところでございますから空港の建設というのは必須のものでありまして、第六次空港整備五カ年計画におきましては、予定事業となりましたときに、自然環境に配慮した位置あるいは規模等を検討することが課題とされてありまして、現在、そういう環境アセスメントのための調査等を進めておるところでございます。

参議院 国土・環境委員会

質問

今回のこの二法の延長というものは、基本的には条件不利益地域における地理的、自然的あるいは社会的に恵まれていない地域特性のために生じている本土との格差是正という大変重要な法案だと私は思っております。特に、奄美群島並びに小笠原諸島というのは戦後長い間米国軍の施政下に置かれてありまして、ある意味では日本の今日の繁栄というものはこれらの島の皆様方の大変な犠牲の上で私は成り立ってきたのかなと、こんなふうに考えましたときに、この離島、しかも本土からは遠く隔絶され、そしてまた外海離島という大変地理的条件にも不利益な、しかも台風の常襲地帯という地域で、厳しい地理的条件の中でこれらの島の人たちは生活をいたしておるわけありますから、政府としても当然この地域のこれからの継続的な支援というものはまさに重要な課題であるだろう、こんなふうに考えられます。

今ほど申し上げましたように、大変に離島という、しかもこういう台風常襲地帯というのは、サトウキビだとかカキだとか、こういったものを栽培していく場合でも、台風の襲来時を避けた収穫のできる作物だとか、あるいはまた谷間だとか、そういったことによって台風の影響、被害の少ないような場所を選んでしか農作物などはつくれないわけありますし、それと同時に大島つむぎも最近は非常に需要が低下いたしておりますし、構造的な不況というふうなことも生じてまいりました。

こういった中では、大変にこの地域の所得というものは恵まれない状況にあるわけでありまして、農業の振興などはある意味では奄美群島につきましては非常に大きな収入源になるんじゃないかなとかというふうなことを考えましたときに、農業の現在の状況だとかこれからの問題点などについてどのようにお考えなのかをまずお伺いいたします。

いろいろ申し上げたいことがございますが、この法案の延長に当たって大臣の御決意などをお聞かせいただいて、私の質問を終わらせていただきます。

答弁

結論から申し上げますれば、戦後一定期間、米軍の軍政下にあった、そういう特殊な地域でございますから、特段の振興開発をやっていかなければならないと思っております。

衆議院の審議のときにも述べさせていただいたんですけれども、これは両法案ともいわゆる特別措置法でございますが、時限立法なんですけれども、奄美の方などは今や50年になんなんとしておるわけでございますから、果たして本当にしっかりとしたことができておるのかどうか見直さなければなりません。今までのように延長延長でやるのであれば、それは一般の離島の振興に変えるのが法律的に言えば当然のことだろうと思うわけでございます。

ですから、先生御指摘のように、小笠原におきましては空港の建設というのは今までになかったことでございますから、こういうふうなことを特段にやっていく。そして、早くこの時限立法を超えて、いわゆる一般法に移っていくことができるように対策をやっていかなければ、机上の論議だけではどうにもならぬのではないかというふうに思っておりますから、私は決意をかたくやっていきたいと思っております。

質問

小笠原諸島にありましては、東京から約1千キロも南に離れております、これもまた外海離島でございますが、本土と結ぶ交通機関というのはおおむね6日に1回だけ、25時間半所要というふうな形の中でしか連絡船がないわけでありまして、これは島に住んでいる島民の皆様方にとっては生活の安定だとか、あるいはまた産業の振興などというふうなことにおいては大変な問題になってくるわけでありまして。

ここで問題なのは、やはり一日も早い空港の建設というのが小笠原諸島全体の中で独立的な発展をしていくためにも大変重要な課題だというふうに考えられるわけでありまして。しかも、今現在、25時間半も要しながら約30,563人の観光客が平成8年には訪れていただいておりますから、これが飛行場の開設、運航によりますと、恐らく10倍ぐらいの観光客を見込むこともできるのかなと。そうなったときの島のまた財政的なあるいは経済的な繁栄というものもお活性化されるんじゃないかな、こんなことを考えますので、この小笠原空港の建設について一日も早く私はお願いしたいわけでありまして、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

答弁

小笠原諸島は本土から約1千キロメートル離れておりまして、船便がおおむね6日に1便、25時間半を要する定期船が唯一となっているところでございます。ま

た、小笠原諸島は広大な圏域、豊かな自然環境などを有しております、これらを活用する中で環境と調和した振興開発を図っていくことが必要でございますが、そのためには本土との交通手段の改善が求められているところでもございまして、このようなことから航空路の開設は島民生活の安定や産業の振興など小笠原村の自立、発展にとって必要不可欠なものであると認識をいたしております。

質問

フェリーの問題も含めて、また、四国、瀬戸内海、離島もありますので、一般論としても離島の振興方策について大臣から最後にお伺いしたいと思います。

答弁

離島振興法というものがありますが、それだけではカバーできない特殊事情、こういう奄美、小笠原のようなところには特別措置法というものをつくっておるわけでございますが、早くこの特別措置法の域を脱して一般法に移行ができるように十分なる特別な指導をやっていかなければならないと思っております。

それから、一般の離島振興法でございますが、これもずっと長いわけでございますが、ざっくりばらんに申し上げまして、離島振興法ももう何十年とやっておるわけございまして、これもそろそろ限度が来ておるんじゃないかなということも思ったりしております。

いずれにしても、過疎特別措置法であるとか半島振興特別措置法であるとか、そういう特別措置法というのは特段の対処をしなければその地域が発展しないということですから、その目的に向かって鋭意努力をしていきたい、そのように考えております。

質問

小笠原の方々にとって、急病人の対策、今は自衛隊に御努力をいただいておりますけれども、そういうことを考えたときに、空港をつくるというのは絶対に不可欠な事柄だというふうに思っております。ですから、環境を守るということと矛盾する点があるかもしれませんが、どうかこれからの環境庁の姿勢は、空港をつくっていくという前提で環境アセスの評価をやっていただきたい、このように思います。

答弁

東京都が長年の候補地ございました兄島案を見直したということは、私どもとしても評価をいたしているところでございます。

加えまして、父島におきましても小笠原特有の貴重な動植物がありますので、あわせてまた島民から空港路の早期開設の強い要望があること、また空港の必要性も十分認識いたしておりますけれども、いかにその両立を図っていくかということがこれからの課題だというふうに理解をしているところでございます。